日野市立教育センター所報

教育センターだより

創刊号 平成16年6月21日



日野市立教育センター

〒191-0042

日野市程久保550

TEL 042-592-0505

FAX 042-592-1148

※一般教育相談 592-1160

※わかば教室 592-0863

開館時間 午前8時30分 ~午後5時15分



4月9日 開所式で式辞を述べる田口教育委員長



『教育センターだより』の創刊に当たって 一新たな期待とニーズに応える活動を目指す

日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄

教育関係者や市民待望の教育センターが、本年4月1日高幡台の地にオープンしました。新しい教育センターの機能や事業は、これからの日野市の教育目標であり教育方針でもある「ひのっ子教育21一基本と先進の教育」と『生涯学習推進きらり日野人2010学びプラン」を実現するための教育センターとしての役割という観点から具体化したものです。その点でいくつかの特色を持っています。例えば調査・研究の成果を日野市の新たな教育課題や施策に生かし得るシンクタンクとしての働き、学校教育だけでなく、子どもたちの地域での生活や学習をサポートする社会教育活動や育成会活動などの地域における教育のリーダー研修、学校教育と社会教育や家庭教育との連携を図る研究、教育相談と学校生活適応指導や健全育成との連携により市民のニーズに応えるため充実を図ることなどはその例です。

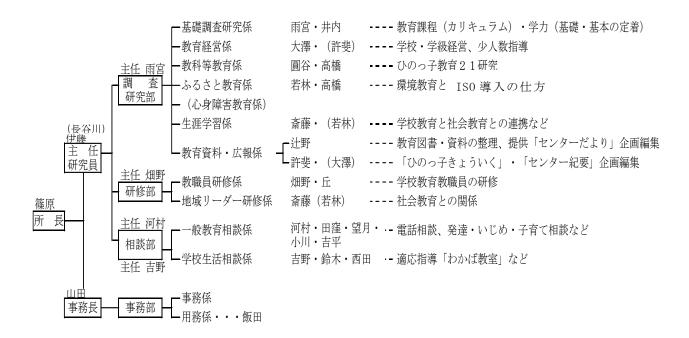
教職員研修については、従来教育委員会で行っていた初任者研修・主幹研修及び学習指導・教育課題・特別支援教育・教育相談などのA研修の多くや、情報教育(コンピュータ)・幼児教育研修などを、教育センターにおいて重要な事業として行い充実を図っています。また、教育センターにおける調査・研究や研修活動などの機会にも活用していただけるように、従来の教職員研究室ではスペースの関係で未整理であったり、倉庫に埋もれがちであったりした教育図書や研究資料などを分類・整理して利用に供します。

このような新機軸の教育センターも財政状況の厳しい今日、限られた条件の中でその活動を推進するには、多くの教育関係者の協力が不可決です。そのために、日野市の学校教育はじめ社会教育や地域の教育力のご協力やご支援をいただく新しいシステム"協働方式"を取り入れ、いくつかの研究プロジェクトでは委員会をつくって進めています。

この「教育センターだより」は、活動状況を知っていただくための言わば"所報"です。関係者に新しい教育センターの事業や活動をご理解いただき、親しみをもって活用していただくために"だより"としました。教育センター活動の成否は、何と言っても学校・教職員や市民・教育行政関係者が、センターを利用し、或いは成果を活用していただくことにあると思います。

「教育センターだより」の創刊に当たって、その設立の主旨と活動状況をご理解賜り、是非、高幡台の地に足をお運びいただくことを歓迎いたします。 是非、高幡台の地に足をお運びいただくことを歓迎いたします

教育センター組織・係



事業内容

調 査 研 究 部 学校教育の充実と共に、社会教育との連携を図ります。

今日的な教育課題に対応するだけではなく、これからの日野の教育に求められる教育の在り方や施策に情報を提供できるような調査・研究を目指します。特に今年度は、以下の4つの研究事業(プロジェクト)を設定して、調査・研究を行うとともに、ひのっ子教育21研究の充実を図ります。

(1) 基礎調査研究係 教育課程及び基礎・基本の研究

- 目的・内容 日野市教育委員会の教育目標・基本方針・主な施策【「個性」や「創造性」の伸張と「基礎・基本」の確実な定着のために、学校における学習指導及び評価の充実・改善を図る。】を踏まえ、特に本年度は基礎・基本の充実に重点をおいて各校・園の教育課程を調査・分析し、基礎・基本として求められている学力を明らかにし、それを定着させるための手だてについて研究します。具体的には、
 - ① 教科の基礎・基本を各学年・領域毎に明らかにし学習指導内容の構成を図ります。
 - ② 基礎・基本を定着させるための学習指導法を明らかにします。 特に今年度は、国語・算数・数学を取り上げて、基礎・基本表を作成し、それを定着させるための方法を研究し、各校教育課程編成のための情報提供をします。
- **運営組織** 幼稚園・小中学校教育関係者、指導主事、教育センター所員で教育課程(カリキュラム)委員会を編成して研究を進めます。
 - ·委員長:河野和昌校長(夢が丘小学校)·副委員長:吉村正久校長(大坂上中学校)

(2) 教育経営係 少人数指導の効果的な活用方法

- **目的・内容** 現在、学校教育の課題の1つとして、確かな学力を身に付けさせることが求められています。そのために各学校で少人数指導等、指導法を工夫し実践に取り組んでいます。そこで、各学校の課題解決のサポートをするために、少人数加配教員・教員補助者及び地域の教育力の効果的な活用法を明らかにします。また、すでに明らかになっている成果の分析や少人数指導の効果的な評価方法の研究を進め、その効果を明らかにするとともに、その研究の成果を各学校の経営に生かせるようにします。具体的には、
 - ①少人数指導教諭を含む複数指導体制での調査研究と実践を行い、少人数指導実践 上の課題を明らかにします。
 - ②地域を含む教育力の活用の方策を、実践を通して明らかにします。
 - ③少人数指導教諭及びその他の教育力の活用による効果的な指導の在り方と評価法 について明らかにします。
- **運営組織** 少人数指導推進委員会を設けて、委嘱した調査研究推進校の三沢台小学校・ 七生中学校と連携し先行実践等の調査研究・検証・研究のまとめを行います。
 - ·委員長: 奥原京子校長(七生中学校)·副委員長: 垣内成剛校長(三沢台小学校)

(3) 教科等教育係 ひのっ子教育 2 1 研究

目的・内容 ひのっ子教育21研究員会研究事業実施要項の第一条には、「日野市教育委員会にひのっ子教育21研究員会を置き、日野市における学校教育の充実を図る」とあります。この本市独自の教育研究員制度も7年目を迎えました。内容として、第二条には「研究員会の研究員は、日野市教育委員会教育目標の達成を目指し、幼児教育、教科領域等の教育内容・教育方法の実践的研究を行う」と、幼児・児童・生徒に直接結びつく授業実践を求めています。本年度は31名の研究員、4部会・4サブタイトルで、教育センターを中心に研究を進めます。

共通テーマ	「一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の改善」
幼稚園部会	知的好奇心の発達に関する研究
小学校国語部会	表現力を伸ばす個に応じた指導の工夫
小学校算数部会	数学的に考える力を伸ばす個に応じた指導の工夫
中学校部会	総合的な学習の時間における指導と評価の一体化



運営組織

·会長 : 垣内成剛校長(三沢台小学校) ·副会長:前川恵子園長(第二幼稚園) 秋山譲児校長(日野第二中学校)

今後の活動予定

8月3~4日 宿泊研究集会

8月27日 研究中間発表会

2月23日 研究本発表会(平成17年)

(4) ふるさと教育係 環境教育推進と環境 ISO 導入の仕方の研究

- **目的・内容** 今年度は研究を推進するために、環境教育推進委員会を設置し、協力校の協力を得て学校における環境教育の開発を進めるとともに、学校に環境 ISO の導入の仕方について研究します。実施方法は、
 - ① 児童・生徒の意識啓発の方策や、IS014001 への取り組みを学校に取り入れるための仕方について研究します。
 - ② 環境教育推進委員会の研究計画に基づいて、東光寺小学校、滝合小学校の2校の協力を得て、実施計画を明らかにし、事例づくりに取り組みます。
 - ・東光寺小学校は、環境に対する意識を高めていきながら、継続的に環境保全活動を進めるとともに IS014001 への取り組みを学校の教職員に取り入れるための仕方について研究します。
 - ・ 滝合小学校は、児童の環境に対する意識を高めるため、各教科等を通して「環境 にやさしい学校づくり」に向けた研究を進めます。
 - ③ 環境推進委員会は、両校の実践を基にして、学校に環境 ISO 導入の仕方について 成果をまとめます。
- **運営組織** 環境保全課職員・環境緑化協会常任理事・教育庶務課職員・研究協力校長・ 指導主事・教育センター所員で環境教育推進委員会を設けて研究を推進します。

(5) 生涯学習係、地域リーダー研修係 地域教育推進研究

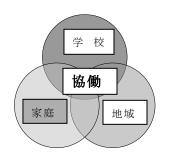
目的・内容 地域全体が、地域に育つ子どもたちの教育や子育てに関する課題を共有し、子どもに教育や学習の場を提供することが求められています。このことは、子どもが地域で過ごす機会の増加や学校週5日制の実施などによって、今まで以上に必要になっています。学校・家庭・地域が連携・協働して総合的な教育力を発揮し、「子どもたちの学ぶ喜びを育む」ことを目指します。

地域教育推進委員会の機能と活動

- (1)連絡調整機能
- ○子どもたちの教育について話し合う場や機会を設 定し、課題解決に向けてた取り組みを推進します。
- (2) 地域活動の活性化
- ○地域コーディネーター (地域リーダー) 養成講座 を開催します。
- ○子どもや親子の体験活動の充実や子どもの地域活動 への参画を促進します。
- ○家庭教育への支援をします。
- (3) 学校教育への支援・協力

今後のスケジュール

- ・社会教育関係者、公民館・博物館の職員、育成会、文化スポーツ課職員、指導主事・教育センター所員で地域教育推進委員会を開催します。
- ・地域コーディネーターの養成講座を開催します。



日野市立教育センター研修

研 修 部

今日の学校教育等が抱える諸課題に的確に対応でき、市民の信託に応える教職員であることを期して、教育公務員としての資質向上及び職域経験に応じて求められる技能・能力の向上開発のため、教育委員会主催の現職研修を実施しています。

[B研·応募状況]

情報教育研修会(パソコン・定員35名)

初級 対象〔幼稚園・小学校・中学校〕

研修番号	実施日	研修名	応募者数
1	7月28日	初級(ワード基本)	6 2 名
2	7月29日	初級 (エクセル <u>基</u> 本)	78名

中級 対象〔幼稚園・小学校・中学校〕

研修番号	実施日	研修名	応募者数
3	7月30日	エクセルの使い方	6 1名
4	8月2日	デジタルカメラ	60名
5	8月3日	プレゼンテーション	5 5名
6	8月9日	デジタルカメラ	3 2名
7	8月10日	プレゼンテーション	29名
8	8月11日	ワードの使い方	25名
9	8月12日	応用	2 3名

幼児教育研修会

対象〔幼稚園・小学校〕

研修番 号	実施日	研修名	応 募者 数
1 0	7月21日	合奏を中心とし たリズム指導	43名
11	7月21日	自然(植物の育 て方—球根も含 む)	37名

B研修については、各校(園)より提出された受講申請書にもとづき、研修会の定員を考慮して、受講申込結果通知書を5月中旬に各校(園)に送付しました。本研修についてのお問い合わせは、本教育センター研修担当まで、お願いします。

[A研 研修予定]

	研修会名	実施日
1	教育課題研修会	①7月26日 ②7月27日 ③8月23日 ④8月24日
2	教科専門研修会	①7月21日 ②7月22日 ③7月23日
3	学習指導法研修会	①5月21日 ② 6月22日 ③ 7月13日 ④ 8月16日 ⑤9月17日 ⑥11月4日
4	特別支援・教育相談研修会	①28月9日 ③④8月18日
5	情報教育研修会	①27月29日 37月30日 ④8月2日
6	幼児教育研修会	①6月25日 ②7月21日 ③10月27日

一部の研修講座につきましては、既に終了していますが、網掛けの講座については、まだ若干受講が可能ですので、ご希望の方は、所属長を通して担当までご連絡ください。

・締め切り 7月5日 研修担当 伊藤浩介指導主事 Tm **592-0505 (内線211**)

相談部

教 育 相 談

従来の教職員研究室にあった**教育相談室と、**健全育成・適応教室**「わかば教室」**の業務を統合・ 拡充し、**「一般教育相談」**と**「学校生活相談」**の2係で、児童・生徒や保護者など市民の方々の 相談に応えます。

一般教育相談

不登校・いじめなどの課題を解決するために、電話相談や来所による相談に応じ、必要と認めて、治療を行っています。また、日野市教育委員会の施策への援助を積極的に行います。さらに、 日野市の幼稚園・小学校・中学校との連携を図り、教育相談に関する研究の推進と教育相談の普及・浸透に努め、次の業務を行います。

- (1) 教育相談を実施します。
 - ①知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
 - ②幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助
 - ③市内公立幼稚園・小学校・中学校等における学校教育相談との連携
 - ④電話や来所等を通し心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学(園)相談への協力
- (2) 外部諸機関・諸団体との連絡・情報交換を行います。
- (3) 研究・研修などの教育相談の充実に関することを行います。
- (4) 適応指導教室と連携して業務にあたります。

◆相談方法

(1)来所相談

◆<u>事前に電話で予約していただき、</u>指定させていただいた日、面談や諸検査等を通して、 箱庭療法・コラージュ・プレイセラピー・動作法等を用いてセラピーを行います。 ※諸検査には、WISC—Ⅲ・田中ビネー・バウムテスト他を含みます。

(2) 電話相談

・相談内容としては性格・行動・進路・ 余暇・しつけ・性の問題等を扱いま す。

◆子どもこころの電話相談

(子どものいじめ電話相談)

幼児・児童・生徒、保護者・学校関係者 の相談に応じます。

教育相談は

- 毎週月曜~金曜日
- ・午前10時~午後5時
- TEL 042-592-1160
- FAX 042-592-1148
- ※「子どもこころの電話相談」専用電話

042-492-2782

◆ケース・カンファレンス

年間8回スーパーバイザーを交えてのカンファレンスを行い、教育相談の手法や内容の深化 を図り、あらゆる対象の相談に対応できるよう研修します。また、情報の共有化を図ります。

学校生活相談

一不登校の児童・生徒と適応指導教室「わかば教室」の支援―

学校生活相談係は、主に心理的要因によって不登校や登校を渋り、「適応指導教室」に通ってくる児童・生徒への指導・支援並びに各学校が抱える不登校問題の状況把握・情報提供を行っています。具体的には、

- ① 「わかば教室」に通室する児童・生徒への個々のケースに応じた指導・支援とカウン セリング
- ② 毎月の欠席状況調査把握並びに学期毎の学校訪問による長期欠席生徒への適切な対応と早期解決への働きかけ、健全育成に関する調査・助言
- ③ 保護者、学校の管理職・担任・養護の先生方からの問い合わせへの対応・相談等です。

今年度は「わかば教室」の指導員が1名増員され5名となり、内1名が週5日間を続けて 勤務できるようになり、嘱託員と市政協力員・指導員・カウンセラー1名の計9名の体制で 任務にあたっています。

教育センター3階が、学校生活相談係のフロアーです。児童・生徒のよき遊び相手・よき 学び相手・よき相談相手として、事業を推進しています。

適応指導教室「わかば教室」は、"学校に行けないけれど、「わかば教室」ならば行けそうだ"という児童・生徒への指導・支援をするところです。学習面や体力面、人間関係や生活面進路に関して、個々の状況に応じて個別、あるいは少人数による指導・支援をするとともに、担任・養護の先生等と連絡を取り、学校とのつながりを大切にしています。

また、特色ある教育活動としては、遠足、酪農体験、誕生会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、老人ホーム訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等があります。感動体験の重視、自らのよさや存在への気づきの学習、定期的に行うカウンセリングは、情緒を安定させ、自己表出・自己表現の動機付けとなり、子どもたちはゆるやかに自信を取り戻しています。

わかば教室の目的は適応能力を養い、学校復帰への援助を行うとともに、将来の社会的自立への支援を行うことです。現在は、児童・生徒の不登校となった背景や、心理的要因が複雑化しているだけに、橋渡しのための指導の在り方や改善が一層問われるところです。

「不登校には登校刺激を与えてはいけない」という声がありますが、後押しをしなければなかなか登校するようにはなりません。かえって不登校を長引かせてしまうことになります。 不登校児童・生徒の多くは、学校に"行きたい"けれども"行けない"という子どもたちです。"友だちに会いたい、勉強をしたい"というのが本音です。

従って、学校において自分が忘れられていないこと、すなわち、日々の学校生活の中に自 分の存在があり、大事にされていることを自覚できていくことが、復帰への大切な刺激であ ると考えています。

※わかば教室への連絡先 TEL 042-592-0863
FAX 042-592-1148